

令和5年7月

定例会会議録

高幡広域市町村圏事務組合

令和5年7月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会会議録

日 時 令和5年7月14日（金）午後2時00分 開議

会 場 四万十町役場東庁舎1階多目的大ホール

議事日程

（新議員の紹介）

第1 議席の指定

第2 会期の決定

第3 会議録署名議員の指名

第4 副議長の選挙

第5 議案

議案第 9号 専決処分の承認について（令和4年度負担金額の変更）

議案第10号 専決処分の承認について
（令和4年度高幡広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号））

議案第11号 令和4年度高幡広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定について

出席議員	1 番	西村 泰一
	2 番	平井 和久
	3 番	森 武士
	4 番	味元 和義
	5 番	池田 洋光
	6 番	中城 重則
	7 番	土釜 清
	8 番	吉田 尚人
	9 番	池田 三男
	10 番	西元 和代

執行機関出席者	管理者	楠瀬 耕作
	副管理者	中尾 博憲
	会計管理者	中山 明

事務局職員出席者	管理局長	松木 貞男
	徴収管理監	飯田 浩二
	係長	野村 恵里

午後1時50分 開議

◎議長（中城 重則 君）

ただ今から会議をひらきます。

会議に先立ちまして、ご報告をいたします。

今期定例会に付議するため、議案第9号から議案第11号の3議案の提出があり、その写しを過日お手元に配付をしております。

ただ今の出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和5年7月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程に入ります前に、新しく当組合議会議員となられました方をご紹介をいたします。

まず、5月1日の梶原町議会臨時会におきまして、議長に選任をされました、土釜清さんをご紹介させていただきます。

土釜議員、挨拶を。

◎7番（土釜 清 君）

皆様、こんにちは。5月1日の臨時議会で、また議長になることになりました土釜でございます。どうぞよろしく願いいたします。

（拍手）

◎議長（中城 重則 君）

ありがとうございました。

続きまして、7月3日の津野町議会臨時会におきまして、議長に選任をされました西元和代さんをご紹介させていただきます。

◎10番（西元 和代 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

はい、西元さん。

◎10番（西元 和代 君）

皆さん、こんにちは。津野町議会で7月3日の臨時会にて、議長に選任されました西元和代です。この会でも、色々とお教えいただきながら務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(拍手)

◎議長（中城 重則 君）

ありがとうございました。

続きまして、当組合の会計管理者に4月1日から選任されております、中山明さんをご紹介します。

◎会計管理者（中山 明 君）

失礼します。須崎市の会計管理者の中山でございます。高幡事務組合につきましては、以前、私も事務局長をやらせていただいた経過がございます、大変懐かしく、また思いもございます。どうかこれからも皆さんのご指導ご鞭撻のほど、よろしく申し上げます。頑張ります。

(拍手)

◎議長（中城 重則 君）

よろしく申し上げます。

日程第1、議席の指定を行います。

ただ今ご紹介をいたしました、土釜清さんを7番議席に、西元和代さんを10番議席に指定をいたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長（中城 重則 君）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間と決定をいたしました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第62条の規定により、1番西村泰一さん、5番池田洋光さんを指名いたします。ご両人はご了承願います。

日程第4、これより副議長の選挙を行います。

副議長の任期は、5月1日の梶原町議会議員の任期満了に伴い、空席となっておりますので、副議長の選挙を行うものであります。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長 (中城 重則 君)

異議なしと認めます。

従って選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長 (中城 重則 君)

ご異議なしと認めます。

従って議長において指名することに決しました。

副議長に、土釜清さんを指名します。

お諮りいたします。副議長に指名いたしました土釜清さんを、副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長 (中城 重則 君)

異議なしと認めます。

従って、ただ今指名をいたしました、土釜清さんを副議長の当選人に定めることに決定しました。

ただ今副議長に当選されました、土釜清さんが議場におられます。

会議規則第23条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、土釜清さんから副議長当選の承諾並びにご挨拶をお願いいたします。

◎7番 (土釜 清 君)

議長。

◎議長 (中城 重則 君)

土釜副議長。

◎7番 (土釜 清 君)

ただ今、副議長に指名いただきました土釜でございます。皆さんにご迷惑がかからないように一生懸命務めていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

(拍手)

◎議長（中城 重則 君）

ありがとうございました。

日程第5、議案第9号から議案第11号を一括議題といたします。
提案趣旨の説明を求めます。楠瀬管理者。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

楠瀬管理者。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

はい。皆さんこんにちは。

本日は議員の皆様方におかれましては、何かとご多忙のところご出席をいただきまして、本7月定例会が開会できますことを、厚くお礼を申し上げます。

また、本日はこの議場を提供していただきました四万十町中尾町長様をはじめ、皆様方には何かとご配慮いただきましてありがとうございました。

さて、先程ご紹介のございました、桄原町議会土釜議長、津野町議会西元議長、中山会計管理者におかれましては、今後とも、高幡圏域の地域振興のためにご指導いただきますよう、心からお願い申し上げます。

さて、本定例会には、令和4年度高幡広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定をはじめ、3議案を上程いたしておりますが、その趣旨説明と若干のご報告を申し上げます。

まず、ふるさと市町村圏事業についてでございます。

高幡中学生海外研修事業につきましては、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で海外渡航が困難なため、沖縄在住の外国人宅でのホームステイを企画しておりましたが、全国的に感染が拡大し、中止といたしました。

今年度につきましては、従来通り、カナダでの2週間のホームステイ研修として研修生14名が決定しており、渡航前説明会や英語研修などを実施し、8月8日からの渡航に向け準備を進めております。

また、青少年育成交流事業につきましても、昨年度は新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、当初の日程や内容を変更するなど、試行錯誤し募集を行いました。青少年リーダー研修は中止の判断となりました。

今年度については、一般社団法人奥四万十高知への委託事業として、新たに小学5、6年生を対象とした高幡夏休み体験企画を実施することとなり、令和5年度は津野町と須崎市での体験メニューを通して交流を深めてほしいと考えております。

次に、婚活事業につきましては、令和4年度に引き続き、今年度についても婚活イベントを2回開催する予定となっております。

次に、介護認定審査会、障害支援区分認定等審査会の運営事務についてでございます。

昨年度は、介護認定審査会が3,308件、障害支援区分認定等審査会が196件、合計で3,504件の2次判定を行っております。

次に、須崎斎場運営事業でございます。

昨年度の利用実績は、一昨年より51件多く、須崎市が373件、津野町が121件、その他の市町村が120件の合計614件となっております。事業費につきましては、令和3年度に引き続き、基金で補いきれない分を須崎市と津野町にご負担いただいております。余剰金は将来の大規模な施設修繕に備え、基金へ積み立てをいたしました。

須崎斎場長寿命化改修工事につきましては、先日7月10日付けにて施工業者と契約を済ませ、屋根の防水工事や外壁の塗装を含む施設改修を実施します。

また、令和6年度以降の須崎斎場指定管理者の選定については、第1回指定管理者選定委員会において、指定管理期間を現状と同様に5年間として、公募により選定することを決定いたしました。8月8日から18日までを申請書提出期間とし、9月に予定しております第2回選定委員会にて候補者を決定し、12月に開催予定の臨時会に諮ることとなります。

次に租税債権管理機構滞納整理事業でございます。

昨年度は、6市町から278名、約1億3,100万円を受託いたしまして、徴収額は約7,800万円、徴収率は過去最高であった令和2年度の50.6パーセントを上回る53.8パーセントとなりました。

本年度は、232名を受託しておりますが、現在も新型コロナウイルスは完全に終息していない状況であるため、個々の状況を見極めながら適切な滞納整理に取り組んでまいります。

以上、本議会に提案しております議案につきましては、構成市町の企画担当課長会及び副市町長会のご審議を経まして、ご提案させていただいております。

詳細につきましては、事務局及び管理局长からご説明を申し上げますので、適切にご決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（中城 重則 君）

続いて議案の説明を求めます。第9号、専決処分、令和4年度負担金額の変更、一般会計、野村係長。

◎係長（野村 恵里 君）

はい、議長。

◎議長（中城 重則 君）

野村係長。

◎係長（野村 恵里 君）

それでは、7月定例会の議案につきまして、説明いたします。着座にて失礼いたします。

議案書2ページをご覧ください。

議案第9号専決処分の承認についてですが、こちらは令和4年度一般会計関係市町別負担金額の変更について専決処分をしましたので、この報告を行い、承認を求めるものです。

次の3ページには、専決処分書を付けております。

負担金額の変更の内容ですが、次の4ページ令和4年度一般会計関係市町別負担金変更表をご覧ください。こちらは一般会計で、次の5ページは特別会計の変更表となっております。両会計とも繰越金をつくらず、ゼロ精算をしております。

まず、4ページの一般会計の組合維持管理ですが、こちらは議会運営と事務局の運営費に対する負担金です。変更前1,595万6千円に対し、変更後1,434万3,472円となり、161万2,528円の減額です。

次に、介護認定審査会関係負担金ですが、こちらは変更前1,813万8千円、変更後1,596万6,698円となり、217万1,302円の減額となっております。

次に、障害支援区分認定等審査会関係負担金については、変更前120万2千円に対し、変更後104万9,817円、15万2,183円の減額となっております。

次に、須崎斎場関係負担金です。須崎斎場は、関係市町が須崎市と津野町となっており、これまで施設使用料と基金からの繰り入れで運営しておりましたが、平成30年度、令和元年度の大規模な修繕に基金を充当したことから、運営費が不足し始めたため、令和3年度より両市町から負担金をいただいています。余剰金につきましては、今後、大規模な修繕や突発的な修繕に対応しなければならなくなった場合を想定し、基金に積み立てさせていただきましたので、増減なしとなっております。

続いて、5ページの令和4年度滞納整理事業特別会計市町別負担金変更表は、松木管理局長より説明をいたします。

◎管理局長（松木 貞男 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

特別会計を、松木管理局長。

◎管理局長（松木 貞男 君）

同じく専決処分に係る、管理機構の負担金等の変更についてご説明いたします。

一般会計と同様に歳出金額の確定に伴い、すでに頂いている負担金及び受託事業収入金を確定させ、ゼロ精算するものでございます。

負担金、受託事業収入金の各市町別金額は記載の通りで、説明は省略させていただきますが、合計で当初の4,380万円が、確定で3,967万6,022円となり、約412万円のマイナス相当分を該当市町に還付しております。以上でございます。

◎議長（中城 重則 君）

第10号、専決処分、令和4年度一般会計補正予算第1号を、野村係長お願いします。

◎係長（野村 恵里 君）

はい、議長。

◎議長（中城 重則 君）

野村係長。

◎係長（野村 恵里 君）

続きまして、議案書6ページは、議案第10号専決処分の承認についてですが、これは、先程須崎斎場負担金についての際に説明したとおり、須崎斎場負担金の余剰金を基金に積み立てるための補正で、補正内容としましては、別冊の令和4年度高幡広域市町村圏事務組合一般会計補正予算書（第1号）のとおりとなっております。

◎議長（中城 重則 君）

第11号、令和4年度歳入歳出決算の認定について、一般会計を野村係長お願いします。

◎係長（野村 恵里 君）

はい、議長。

◎議長（中城 重則 君）

野村係長。

◎係長（野村 恵里 君）

続きまして、議案書8ページ、議案第11号令和4年度高幡広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定については、地方自治法第292条により準用される同法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて、議会の認定を求めるものです。

それでは決算書の内容につきまして説明しますので、別冊令和4年度歳入歳出決算書をご覧ください。

まず、決算書の1ページ、令和4年度高幡広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算書ですが、歳入歳出決算額がそれぞれ1億86万9,350円となり、差引残額0円となっております。

繰越明許費にかかる翌年度に繰越すべき財源、基金繰入金、翌年度への繰越金も0円となっております。

次に、2ページから3ページ、歳入についてですが、歳入予算現額の合計は1億1,187万3千円、調定額、収入済額共に1億86万9,350円、不納欠損額、収入未済額ともに0円、予算現額と収入済額との比較は、1,100万3,650円となっております。

次に、4ページ、5ページの歳出についてですが、歳出予算現額の合計は1億1,187万3

千円、支出済額1億86万9,350円、翌年度繰越額0円、不用額及び予算現額と支出済額との比較とも1,100万3,650円。歳入歳出差引残高0円となっております。

歳入、歳出の詳細につきましては、6ページ以降の事項別明細でご説明します。

まず、歳入ですが、1款分担金及び負担金につきましては、1項1目組合運営費負担金について、先程の議案第9号専決処分でご説明いたしました各市町の負担金です。1節の組合維持管理費関係から4節の須崎斎場負担金まで、それぞれ精算をしております。

次に、2目介護運営費負担金につきましては、須崎市福祉事務所から委託を受け審査した4件分、1万6千円の負担金収入です。

次に、2款使用料及び手数料ですが、1項1目の衛生使用料につきましては、須崎斎場使用料について、火葬614件及び施設使用料の合計で4,065万円です。

次に、2目総務使用料については、よさこいケーブルネットからの土地使用料1,500円となっております。

次に、8、9ページですが、3款県支出金、1項1目社会福祉費県委託金につきましては、須崎福祉保健所から委託を受け介護認定審査をしたもので5件分、2万円の収入となっております。

次に、4款財産収入、1項1目基金運用収入につきましては、10億円の国債の運用益400万円と、ふるさと市町村圏基金、須崎斎場調整基金それぞれの利子収入が合わせて28万3,149円、計428万3,149円となっております。

2目の利子及び配当金につきましては、須崎市道の駅に出資している450万円の配当金を見込んでおりましたが、新型コロナウイルスの影響を受け配当が無かったことから0円となっております。

また、3目財産貸付収入としましては、須崎斎場に設置しています自動販売機収入が7万494円となっております。

次に、5款繰入金につきましては、1項1目ふるさと市町村圏基金繰入金として、当初2,146万4千円を見込んでおりましたが、高幡中学生海外研修事業や青少年育成交流事業、婚活事業等が中止もしくは縮小となったことから、1,602万9,589円の繰入となっております。

2目須崎斎場調整基金繰入金につきましては、使用料と市町の負担金で賄ったことから繰り入れは行っておりません。

続きまして、10ページ、11ページ、6款諸収入につきましては、1項1目預金利子が246円。

2項1目の雑入につきましては、その他としまして、会計年度任用職員の雇用保険料振替分として、8,385円の収入となっております。

以上、歳入合計1億86万9,350円となっております。

続きまして、12ページ以降は歳出の説明でございます。

歳出、1款議会費ですが、7月及び2月の議会定例会等の議会運営費に関する経費で、19万8,660円。

次に、2款総務費について、1項1目の一般管理費ですが、支出額は1,415万2,833円。組合の運営に関する経費で、当事務組合の会計年度任用職員の報酬、財務書類の作成にかかる委託料、事務局長の人件費に対する負担金等となっております。

次に、14、15ページ、2目ふるさと市町村圏事業費の支出額は、2,030万7,989円。主な内訳は、中学生海外研修事業の代替事業として計画し、新型コロナウイルスの感染状況により中止を決定した、沖縄まちなか留学事業の委託料等にかかった経費として74万3,332円。

昨年度に引き続き、奥四万十観光協議会等に対する補助金1,680万円を含む広域観光活性化事業1,684万5,030円。

高幡婚活事業として179万8,500円等でございます。

次に、16、17ページ、3款民生費、1項1目介護認定総務費ですが、介護認定審査会に係る経費で、介護認定審査会委員及び会計年度任用職員報酬、一般職給料及び職員手当等、その他介護認定審査会に係る委託料をはじめとする物件費を合わせて、1,600万2,820円となっております。

2目障害認定総務費については、障害認定審査に関する経費で、障害認定審査会委員及び会計年度任用職員報酬、その他需用費等の物件費を合わせて、104万9,817円となっております。

18、19ページ、4款衛生費、1項1目須崎斎場運営費ですが、こちらは須崎斎場の運営に関する経費で、主な経費としましては施設の老朽化に伴う火葬炉設備等施設修繕料1,463万4,400円、株式会社五輪への指定管理者委託料2,917万5,300円となっております。

積立金については、令和5年3月31日付け専決予算により505万3千円を補正し、須崎斎場負担金の決算余剰金を後年度に控える大規模改修等に充当するため、須崎斎場調整基金へ506万2,728円積み立てを行い、須崎斎場運営費としましては、合計4,915万7,231円の支出額となっております。

5款公債費、6款予備費については、支出額0円となっております。

以上、歳出合計1億86万9,350円となっております。

22ページの実質収支に関する調書につきましては、歳入歳出とも1億86万9千円で、実質収支は0円となっております。一般会計については、以上です。

続いて、特別会計の決算を松木管理局長より説明いたします。

◎管理局長（松木 貞男 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

松木管理局長。

◎管理局長（松木 貞男 君）

続きまして、23ページでございます。管理機構の特別会計決算についてご説明いたします。

令和4年度の決算額は、歳入歳出決算額とも3,969万4,828円となりました。

24、25ページは歳入、26、27ページは歳出の款項別の予算額等を記載しておりますが、詳細は次の事項別明細書でご説明させていただきますので、合計だけ述べさせていただきます。

歳入、歳出とも予算現額4,390万円に対し、調定、収入済及び支出済額とも3,969万4,828円となりました。

続きまして、28ページからの事項別明細書をご覧ください。

歳入でございますが、第1款分担金及び負担金、第1項負担金は組合構成市町の負担金で、予算額2,441万円に対し、調定、収入済額は2,189万4,238円。

第2款諸収入の第1項受託事業収入は、佐川町、越知町、土佐市の委託料でございますが、予算額1,939万円に対し1,778万1,784円。第2項の預金利息は、1万円に対し330円。第3項雑入は、9万円に対し1万8,476円となりました。

合計で予算額4,390万円に対し、調定、収入額とも3,969万4,828円となりました。

次に、30ページからの歳出でございますが、第1款総務費は予算額4,370万円に対し、支出済額3,969万4,828円で、各節別金額は記載の通りで、内容につきましては備考欄に主な支出内容を記載しております。

8節の旅費までは記載の通りでございますが、10節需用費の消耗品費等の65万7千円のうち、主なものは法規追録等の書籍類の35万9千円と、消耗品代の20万9千円でございます。

11節の役務費以下の節は、備考の記載の通りです。

第2款予備費20万円は、不用額となりました。

合計で予算額4,390万円、支出済額3,969万4,828円となっております。

次に、34ページ、実質収支に関する調書は、先程の歳入歳出額を千円単位で記載したものでございます。

なお、管理機構の事業実績は、実勢報告書の5ページに、また、提出議案資料の4ページ及び5ページには機構実績の概要などを添付しておりますので、ご参照いただければと思います。

なお、資料4ページの執行状況概要の、第3徴収率53.3パーセントを53.8パーセントに訂正と、5番の処理別内容の内訳件数が未載でございましたので、記載しました3ページ、4ページの両面コピーを事前にお配りしておりますので、差し替えを申し訳ないですがよろしくお願いたします。以上でございます。

◎議長（中城 重則 君）

続きまして、財産に関する調書について、野村係長。

◎係長（野村 恵里 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

野村係長。

◎係長（野村 恵里 君）

それでは、35ページ、財産に関する調書をご覧ください。

1 公有財産、(1) 土地及び建物ですが、須崎斎場に関するもので、前年度より増減はありません。

(2) の出資による権利につきましては、前年度からの増減はなく、株式会社須崎市道の駅に1株5万円で90株、450万円を出資しております。

2 物品について、こちらにつきましても前年度より増減はございません。

3 の基金につきましては、(1) の高幡広域ふるさと市町村圏基金は、前年度末現在高から1,408万8,183円の減の決算年度末現在高、11億5,607万6,787円となっております。

また、(2) の須崎斎場調整基金は前年度末現在高から406万3,089円の増となり、決算年度末現在高は727万8,864円となっております。

なお、財産に属する基金には出納整理期間が存在しないため、会計年度末日であります3月31日時点での現在高となり、令和4年度の決算余剰金分の積み立ては含まれておりません。

以上が、財産に関する調書の報告となります。

なお、令和4年度の事業報告としまして、令和5年7月定例会提出議案資料及び令和4年度主要な施策の実績報告書を資料として添付しております。

以上が、7月議会への上程議案です。よろしくお願いたします。

◎議長（中城 重則 君）

以上で説明は終わりました。

ここで、監査の結果について、監査委員から報告を願います。吉田尚人監査委員。

◎8番（吉田 尚人 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

吉田議員。

◎8番（吉田 尚人 君）

それでは、監査報告を申し上げます。

去る6月29日に、高幡広域市町村圏事務組合事務所におきまして、池田津野町長と令和4年度に執行されました事務事業につきまして、事務局説明のもと精査し、監査を実施いたしました。

その際、令和4年度歳入歳出決算書とその付属書類につきまして、保管の諸帳簿及び証票書類と照合したところ、計数に誤りはなく、正確であり、適正に予算の執行等の事務処理がなされていることを認めましたので、ご報告いたします。以上でございます。

◎議長（中城 重則 君）

はい、ありがとうございました。

これより議案第9号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

(質疑なし)

◎議長 (中城 重則 君)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

◎議長 (中城 重則 君)

討論なしと認めます。

これより議案第9号の採決を行います。

本案の採決は、挙手によって行います。

本案に賛成の皆さんの挙手を求めます。

(挙手)

◎議長 (中城 重則 君)

挙手全員と認めます。

よって本案は、原案のとおり承認されました。

これより議案第10号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

(質疑なし)

◎議長 (中城 重則 君)

質疑なしと認めます

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

◎議長 (中城 重則 君)

討論なしと認めます。

これより議案第10号の採決を行います。

本案の採決は、挙手によって行います。

本案に賛成の皆さんの挙手を求めます。

(挙手)

◎議長 (中城 重則 君)

挙手全員と認めます。

よって本案は、原案のとおり承認されました。

これより議案第11号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

(質疑なし)

◎議長 (中城 重則 君)

質疑なしと認めます

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

◎議長 (中城 重則 君)

討論なしと認めます。

これより議案第11号の採決を行います。

本案の採決は、挙手によって行います。

本案に賛成の皆さんの挙手を求めます。

(挙手)

◎議長 (中城 重則 君)

挙手全員と認めます。

よって本案は、原案のとおり認定をされました。

以上で、本定例会に付議されました議案は、すべて議了いたしました。

管理者からごあいさつがあります。

◎1番 (西村 泰一 君)

議長、すいません。その他の件で、お取り計らいをお願いします。

◎議長 (中城 重則 君)

本会議中にやりますか。

◎1番（西村 泰一 君）

はい。

◎議長（中城 重則 君）

それでは、その他で、西村議員。

◎1番（西村 泰一 君）

はい。須崎斎場について、少し、ちょっと考えていただきたいというか、ものがございます。

夜ですよ、お通夜の時なんか、防犯灯がないということで危ないとか、怖い、そういう声のものすごく聞こえてきます。通常であれば、防犯灯設置条例で須崎市が付けたとしても、あとの維持管理っていうのが、例えば、町内会であったりとか、あそこであったら池ノ内部落で捻出させていただかなければなりません、本来、斎場へ上がる道は、目的は斎場へ行かれる方だけが使うっていうようなこともございますので、根本的にそれにちょっといろんな意味で今後検討していただきたいというようなことでございますが、津野町さんと須崎市ですけど。

◎議長（中城 重則 君）

西村議員から斎場の防犯灯の件についてありました。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

はい。

◎議長（中城 重則 君）

管理者の方から。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

設置についてはですね、市道だから、市ということになるかと。その後の管理についての協議ということ。

◎1番（西村 泰一 君）

そうですね。料金とか、維持管理。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

また、それは、ちょっと。

◎1番（西村 泰一 君）

よろしく、またお願いします。ここではなかなかですので、また、お願いします。

◎議長（中城 重則 君）

よろしいですか。

◎1番（西村 泰一 君）

はい。

◎議長（中城 重則 君）

西村議員からの質問の件につきましては、須崎市長と津野町長とで。これでよろしいですかね。

◎1番（西村 泰一 君）

はい。

◎議長（中城 重則 君）

これで、その他は終わります。

管理者のごあいさつがあります。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

はい。

◎議長（中城 重則 君）

楠瀬管理者。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ご提案申し上げました議案につきましては、それぞれご審議をいただきまして、適切にご決定を賜りましてありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行の影響から、長らく規模縮小や中止を余儀なくされていた様々な事業が開催され、皆様方には、いろいろとお忙しい日々をお過ごしのことと存じます。

より暑くもなっておりますので、何卒お身体にご自愛をいただきまして、益々ご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

◎議長（中城 重則 君）

どうもありがとうございました。

これをもって、令和5年7月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

午後2時34分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高幡広域市町村圏事務組合議会議長

高幡広域市町村圏事務組合議会議員

高幡広域市町村圏事務組合議会議員